

宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務に係る
総合評価一般競争入札説明書

令和8年9月

宮崎県総合政策部デジタル推進課

1 主旨

宮崎県総合政策部デジタル推進課が行う宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務に係る総合評価一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、令和8年9月3日（木）の公告及びこの入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、仕様等について疑義がある場合は、本説明書 18 に掲げる者に説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不明又は錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

2 本件入札に付する事項

- (1) 業務名 宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務
- (2) 業務内容 「宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務調達仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに従うこと
- (3) 履行場所 宮崎県庁舎内及び県が指定する場所
- (4) 履行期間 この一般競争入札に係る契約締結の日から令和17年3月31日まで
ただし、サービスは令和10年4月1日までに開始するものとする。
- (5) 入札方法

一定の資格要件に該当する事業者から、地方自治法施行令第167条の10の2に定める総合評価一般競争入札を行い、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する。

審査に当たっては、企画提案説明を行い、仕様書に記載する内容に係る技術点及び見積価格により算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札候補者とし、意見聴取を経て、落札者を決定する。

- (6) 予算上限額

4,125,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

※ この金額は契約予定価格を示すものではない。

※ 委託料の支払いについては、予算の範囲内で委託業務工程に応じた年度ごとの精算払いを予定しており、内訳等は、契約書に明記するものとする。

各年度の上限額	令和8年度	0 円（税込）
	令和9年度	639,000,000 円（税込）
	令和10年度	690,000,000 円（税込）
	令和11～16年度	466,000,000 円（税込）

3 入札者に必要な資格に関する事項

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種であること。
- (2) 地方自治法施行令（第167条の4第1項に該当する者でないこと。
- (3) この一般競争入札に係る落札者決定の日から契約が確定する日までのいずれの日においても、県からの発注業務に関し、入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に規定する再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、一般競争入札参加資格に係る随時の審査による認定を受けている者であること。
- (5) 役員等（個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められる者又は暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
- (6) 共同企業体の場合は、以下の要件を満たすこと。
 - ア 全ての構成員が、上記(1)から(5)までの要件を満たすこと。
 - イ 共同企業体の構成員数に制限はない。ただし、代表構成員の出資比率は、30%以上とすること。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者が単独又は別の共同企業体の構成員としてこの競争入札に、参加していないこと。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

本説明書3(1)に掲げる資格を有しない者で、この入札への参加を希望する者は、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書類等を配布する場所及び受付場所

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号（宮崎県庁1号館1階）

電話番号 0985-26-7208

- (2) 申請書類の受付期間

令和8年9月16日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 本説明書 18 の場所
- (2) 期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）

6 入札説明書等の配布場所及び配布期間等

- (1) 配布資料
 - ア 入札説明書
 - イ 入札説明書様式集
 - ウ 契約書(案)
 - エ 審査基準書
 - オ 調達仕様書
- (2) 配布場所
本説明書 18 の場所
- (3) 配布期間
令和 8 年 9 月 3 日（木）から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで）
- (4) 上記オの資料については、秘密保持誓約書を県に提出した者にのみ配布する。
当該資料が必要な場合は、入札説明書様式集にある秘密保持誓約書（様式第 12 号）に必要事項を記入、押印の上、本説明書 18 の場所まで持参すること。
- (5) 上記ア～エについては、上記(3)の期間中宮崎県のホームページにも掲載する。

7 スケジュール（予定）

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| (1) 入札公告・入札説明書等交付 | 令和 8 年 9 月 3 日（木） |
| (2) 入札参加申込書提出期限 | 令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 5 時まで |
| (3) 入札参加資格確認結果の通知 | 令和 8 年 10 月 1 日（木） |
| (4) 仕様書等に関する質問受付 | 令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 5 時まで |
| (5) 入札書及び企画提案書提出期限 | 令和 8 年 10 月 13 日（火）午後 5 時まで |
| (6) 企画提案説明 | 令和 8 年 10 月 23 日（金）予定 |
| (7) 落札結果の発表及び通知 | 令和 8 年 10 月 30 日（金）予定 |
| (8) 契約締結 | 落札決定の日から起算して 7 日以内 |

8 一般競争入札事前説明会

一般競争入札事前説明会は実施しない。

入札、企画提案及び仕様書等に関する質問については、本説明書 11 による。

9 入札参加申込書の提出場所、提出期限及び提出方法等

本入札に参加を希望する者は、次のとおり参加申込を行うこと。

なお、下記(2)に記載する提出期限までに下記(4)に記載する提出書類（以下「入札参加申込書等」という。）を提出しない者又は審査の結果入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできない。

(1) 提出場所 本説明書 18 の場所

(2) 提出期限 令和 8 年 9 月 18 日（金）午後 5 時まで（郵送の場合は同日午後 5 時までに必着）

(3) 提出方法 持参又は郵送（郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

(4) 提出書類

ア 単独企業の場合

- ・入札参加申込書（別記様式第 1 号）
- ・資格審査結果通知（写し）又は資格審査申請書（写し）

※資格審査申請書の写しを提出した場合は、資格審査結果通知を取得後、入札書提出までにその写しを提出すること。

- ・提案者概要（別記様式第 2 号）
- ・同種業務実績一覧表（別記様式第 3 号）
- ・入札参加資格確認申請書（別記様式第 4 号）
- ・使用印鑑届出書（別記様式第 11 号）

イ 共同企業体の場合

- ・アの書類に加え、共同企業体協定書（別記様式第 13 号）

※提案者概要については構成企業についても提出すること。

(5) その他

ア 入札参加申込書等の提出後に、競争入札参加を辞退する場合は、辞退届（別記様式第 5 号）を持参又は郵送により提出すること。

入札書が提出期限までに提出されなかった場合は、辞退届が提出されたものとみなす。なお、今回の競争入札への参加辞退について、今後宮崎県が実施する競争入札の審査に影響を及ぼすものではない。

イ 入札参加資格の確認結果については、入札参加申込を行った者に対し、個別に通知する。

10 入札保証金

入札者は、入札金額（消費税相当額を含む。）の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、宮崎県財務規則第 100 条の定めるところにより入札保証金の納付を免除された者はこの限りでない。

11 質問及び回答

(1) 質問

本業務に関し質問がある場合は、質問書（別記様式第 7 号）を以下により提出すること。

ア 提出方法は、本説明書 18 の担当に電子メールで送信すること。

イ 件名は「宮崎県第 3 期サーバ統合基盤提供業務に係る質問」とすること。

(2) 受付期間

令和 8 年 9 月 3 日（木）から令和 8 年 10 月 5 日（月）午後 5 時まで

(3) 回答

質問受付日より原則 3 開庁日以内に質問者のみに電子メールにて回答する。なお、内容により、参加申請者全員に質問及び回答を送付する場合がある。

12 入札・開札手続等

入札及び開札等は次のとおり実施する。

総合評価一般競争入札により行うため、入札書（別記様式第 8 号）と本説明書 13 に示す企画提案書を合わせて提出すること。

(1) 入札方法

ア 入札書は、封筒に入れて提出することとし、表面に入札日付、業務委託名称、入札者の氏名（法人にあっては、その名称又は商号）を明記し、密封、押印して提出すること。

なお、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の表面には持参により提出する場合と同様に業務委託名称等を明記し、外封筒の表面に「宮崎県第 3 期サーバ統合基盤提供業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

イ 代理人が入札を行う場合は、委任状（別記様式第 9 号）を提出するほか、入札書に入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名並びに代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載し、押印すること。

ウ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印すること。

なお、入札書の表記金額を訂正することはできない。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額の 100 分の 10 に相当する金

額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提出場所 本説明書 18 の場所

(3) 提出期限 令和 8 年 10 月 13 日（火）午後 5 時まで

(4) 提出方法 持参又は郵送（郵送にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段により提出すること。）

※ 郵送の場合であっても、(3)の日時必着とする。

※ 提出された入札書は、提出後、内容を変更できない。

(5) 開札方法

開札は、本説明書 14 に示す審査を通じて、本説明書別表 2「審査基準」により、技術点と価格点を合計して最高得点を得た者を落札候補者とし、意見聴取を経て、落札者を決定する。落札者には個別に通知するとともに、入札結果（落札者名及び落札金額等）を県ホームページにおいて公表する。なお、落札されなかった入札者への個別通知は、ホームページにおける結果の公表をもって代えるものとする。

13 企画提案書の作成及び提出

企画提案書表紙（別記様式第 10 号）に企画提案書、実施体制図、本業務に係る見積書を添付し、提出すること。（以下、上記資料をまとめて「企画提案書等」という。）様式は任意とし、印刷物を 10 部（正本 1 部、副本 9 部）提出すること。

なお、企画提案書等は、A 4 判の大きさで作成し、必要があれば A 3 判を折りたたんで使用してもよい。A 3 判は、A 4 判の 2 ページ分と見なす。

(1) 企画提案書

ア 審査基準の各評価項目に従って提案内容を分かりやすく記載すること。

イ 企画提案書は A 4 判で 20 ページ以内（表紙及び目次はページ数に含めない。）にまとめること。

ウ 仕様書に記載されていない独自の提案については、その内容が分かるようにタイトル等を工夫すること。

エ 日本語で表記すること。（専門用語については、必要に応じて用語解説を添付）

オ ページ番号を振り、目次を付けること。

カ 本委託業務を達成するに当たり、県職員に求める作業及び資料等について具体的に記載すること。

キ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。

なお、企画提案書の記載に際し、特許権など日本国の法令に基づいて保護さ

れる第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

(2) 実施体制図

ア 本委託業務の責任者、各業務従事予定者の構成、人数、氏名を実施体制図にまとめること。また、本委託業務を第三者に再委託することを予定している場合は、再委託の業務内容、再委託の業者名、各業務従事予定者の構成、人数、氏名を記載すること。なお、第三者への再委託にあたっては、本委託契約締結後かつ再委託開始前に県の書面による承認が必要である。

イ アに記載した責任者、各業務従事予定者が、同規模情報システム等の設計・支援・開発・運用業務の従事実績がある場合は、主な業務について、発注者（自治体等の名称）、業務名、業務の概要及び当該業務における役割を記載すること。なお、記載できるのは、3業務までとする。

(3) 見積書

ア 見積書には積算内容及びその内訳（単価、工数等）を明記すること。システム構築後の保守運用に係る見積りについては、分けて作成すること。様式は任意とし、10部（正本（代表者印を押印したもの）1部、副本（正本のコピーで可）9部）提出すること。

なお、見積書の宛名は「宮崎県知事 河野 俊嗣」とすること。

イ アの見積金額の表示は、税抜き金額、消費税及び地方消費税額及び合計額をそれぞれ明記すること。

14 審査

審査は入札参加資格の審査及び企画提案説明による企画提案内容の審査とし、入札参加申込書等及び企画提案書等について次のとおり審査を行い、技術点及び入札価格により算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札候補者とし、意見聴取を経て、落札者を決定する。

なお、審査は別に設置する選定委員会において行う。

(1) 審査手順

ア 入札参加資格審査

提出された入札参加申込書等により参加資格を審査する。入札参加資格審査は、本説明書3に基づき審査し、その結果について、令和8年10月1日（木）までに本入札参加申込者に通知する。

イ 企画提案内容の審査

資格審査で選定された者を対象として、企画提案書等を基に企画提案説明を実施し、最も優れた内容の企画提案をした者（以下「最優秀提案者」という。）を選定し、落札者を決定する。

下記（２）によって、仕様書に記載する内容に係る技術点及び見積価格により算出した価格点の合計にて最高点を得た者を落札候補者と判定する。

評価値の最も高い者が２者以上あるときは、①技術点の高い者、②価格点の高い者、③保守運用見積価格点の高い者、④構築見積価格点の高い者の順に判定する。なお決しない場合は、該当者によるくじ引きにより落札候補者を決定する。

(ア) 企画提案説明の実施場所

宮崎県庁舎内

(イ) 日時

令和８年１０月２３日（金）実施予定

なお、審査日程の詳細は、資格審査で選定された者に別途連絡する。

(ウ) 説明時間等

説明時間 30 分以内とし、説明終了後質疑応答を 15 分以内で行う。

(エ) 入場者

プレゼンテーション会場の入場者は３名以内とし、主たる説明者は当該業務の責任者としてすること。

(オ) 提案内容の確認

提案のあった企画提案について、県から後日内容確認を行う場合がある。

(カ) その他

希望があれば大型液晶モニター、HDMI ケーブルは県が準備する。パソコン等については提案者が準備すること。

宮崎県が管理する庁内ネットワーク回線（L G W A N 回線を含む。）は、セキュリティ上の理由から使用できないので注意すること。

原則として対面にて実施するが、やむを得ない事情等によりオンラインでの参加を希望する場合は、事前の申請によりオンライン（Web 会議システム）での開催に変更することができる。

(2) 企画提案内容の審査基準

別表２「審査基準」のとおり

(3) 審査結果の通知

審査結果については選定・不選定にかかわらず通知する。

15 契約

- (1) 企画提案内容の審査において落札候補者となった者と業務委託に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 の規定により、落札者として決定し、入札書に記載された金額に 100 分の 110 を乗じた金額を契

約金額とする。

- (2) 落札候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者を落札候補者として契約に向けて協議する。
- (3) 本業務を担当する予定の責任者が本業務を担当できなくなった場合、契約を締結しないことがある。

16 契約保証金

宮崎県財務規則第 101 条の規定による。

17 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する者のした入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した入札参加資格のない者又は当該入札参加資格を満たさなくなった者
- (2) 入札参加申込書及び入札書等に虚偽の記載をした者
- (3) 2 件以上の入札をした者
- (4) 申込期限までに入札参加申込書により申込を提出しなかった者
- (5) 提出期限までに入札書等を提出しなかった者
- (6) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案した者
- (7) 2 人以上の代理人をした者
- (8) 入札書等について、金額、氏名、印影若しくは重要な文字が誤脱し、又は不明な提案をした者

18 事務を担当する部局

宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

電話番号：0985-26-7045 FAX 番号：0985-32-4452

電子メール：digital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp

19 その他

- (1) 企画提案書の作成、提出等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (2) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において、宮崎県政府調達苦情検討委員会は、調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札者から提出された書類は返却しない。

- (5) 県は、提出された書類について、本競争入札以外の目的で提案者に無断で使用しない。
- (6) 本競争入札の参加により県から知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
- (7) 本委託業務による成果品については、必要に応じて公開するものとする。
- (8) この要領に定めのない事項については、宮崎県財務規則及び物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年宮崎県規則第69号）による。
- (9) 本業務の仕様書の作成に係る業務を受託した者及びこれと資本関係又は人的関係のある者は、本宮崎県第3期サーバ統合基盤提供業務の競争入札に参加することはできない。